

消費税のインボイス制度等説明会のご案内

要事前
予約

令和5年10月1日から、インボイス制度が実施されます。

事業者の皆さまには、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

■ インボイス制度説明会

インボイス制度の概要、売手・買手側の注意点、登録申請の方法等について説明します。

日時	開催場所	定員	問い合わせ先
4月18日(月) 10:00~11:30	関税務署 関市川間町2番地 (別館2階会議室)	各回 20名	【個人事業主】 関税務署 個人課税第一部門 ☎0575-22-2237(ダイヤルイン)
5月12日(木) 10:00~11:30			【法人】 関税務署 法人課税第一部門 ☎0575-22-2271(ダイヤルイン)
6月1日(水) 10:00~11:30			

■ インボイス制度説明会 (消費税の仕組みから知りたい方向け)

インボイス制度説明会の内容に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。

日時	開催場所	定員	問い合わせ先
4月18日(月) 13:30~15:30	関税務署 関市川間町2番地 (別館2階会議室)	各回 20名	【個人事業主】 関税務署 個人課税第一部門 ☎0575-22-2237(ダイヤルイン)
5月12日(木) 13:30~15:30			【法人】 関税務署 法人課税第一部門 ☎0575-22-2271(ダイヤルイン)
6月1日(水) 13:30~15:30			

👉 説明会にご参加いただく方へ

- 会場収容人数の都合のため、**事前予約制**としますので、事前に問合せ先まで申込みをお願いします。
- 定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- 新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止又は延期する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いいたします。
- 駐車場の施設が限られていますので、車でのご来場はご遠慮ください。

国税庁ホームページでは、インボイス制度に関するオンライン説明会の模様を動画(YouTube)で確認することができます。お手持ちのスマートフォンやパソコンでいつでもご覧いただけますので、**こちらのQRコード(インボイス制度特設サイト)**からご覧ください。

● インボイス制度特設サイト

インボイス制度についての詳しい情報等はこちらからご覧ください。



● 説明会開催日程等

開催日程等の最新情報はこちらからご覧ください。



■ 登録申請相談会 (個人事業主向け)

インボイス制度の概要を説明するとともに、登録申請書等の提出を希望する方にその手続をサポートします。

日時	開催場所	定員	問い合わせ先
5月18日(水) 10:00~11:30	関税務署 関市川間町2番地 (別館2階会議室)	各回 20名	【個人事業主】 関税務署 個人課税第一部門 ☎0575-22-2237(ダイヤルイン)
6月9日(木) 10:00~11:30			

👉 その場で登録申請!

個人事業主は、次の3点を開催場所にご持参いただければ、その場でe-taxによる登録申請ができます。

- ① スマートフォン (通信料は各自のご負担となります)
- ② マイナンバーカード及び暗証番号 (3種類)
- ③ 利用者識別番号及び暗証番号 (既にe-taxをご利用されている方)

※ 署名用電子証明書暗証番号(6文字以上16文字以下)、利用者証明書暗証番号、券面事項補助用暗証番号。なお、利用者証明用・券面事項補助用暗証番号は同一の数字4文字を設定している場合があります。

👉 ご自宅等から登録申請

「e-Taxソフト(WEB版)」又は「e-Taxソフト(SP版)」をご利用いただくと、質問に回答していくことで登録申請手続ができます。なお、右のコードから登録申請手続に係る動画をご覧ください。

e-tax
操作マニュアル

- 「インボイス制度特設サイト」に掲載している以下のマニュアルをご覧ください。
- ・ 適格請求書発行事業者の登録申請データ作成マニュアル(e-Taxソフト(WEB版) ver.)
 - ・ 適格請求書発行事業者の登録申請データ作成マニュアル(e-Taxソフト(SP版) ver.)

